

船舶事故等調査報告書

平成23年11月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011仙第22号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成23年2月26日 19時30分ごろ	
発生場所	宮城県南三陸町歌津埼東方沖 歌津埼灯台から真方位134° 1.2海里（M）付近 （概位 北緯38°41.1′ 東経141°34.7′）	
事故等調査の経過	平成23年4月8日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	引船 第十六 <sup>さき</sup> 咲丸、19トン	
船舶番号、船舶所有者等	260-28998熊本、パールライン株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士 甲板員、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	<p>本船は、船長及び甲板員1人が乗り組み、甲板員が操船し、歌津埼東方沖を北海道室蘭市室蘭港へ向けて約10ノットの対地速力で北進中、平成23年2月26日19時30分ごろ同埼東方沖に設置されていた養殖施設に進入した。</p> <p>本船は、プロペラに養殖施設のアンカーロープが絡まって航行不能となった。</p> <p>甲板員は、目視及びレーダーで見張りを行っていた。</p> <p>甲板員は、歌津埼東方沖を何度か航行したことがあり、養殖施設が陸岸から1～2Mの水域に設置されていることを知っていた。</p> <p>甲板員は、陸岸から2～3M離れているつもりでいた。</p> <p>付近を航行していた船舶が、海上保安庁に通報し、本船は、来援した巡視艇により宮城県気仙沼市気仙沼港へえい航された。</p>	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：波向 西、波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の初期	
その他の事項	船長は、当時、船室で休息していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、歌津埼東方沖を北進中、操船中の甲板員が、陸岸から約2～3M離れていると思い、船位の確認を適切に行っていなかったことから、養殖施設に接近していることに気付かずに航行し、養殖施設に進入してプロペラに養殖施設のアンカーロープが絡まって航行不能となったものと考えられる。

原因	本インシデントは、夜間、本船が、歌津埼東方沖を北進中、操船中の甲板員が、陸岸から約2～3M離していると思い、船位の確認を適切に行っていなかったため、養殖施設に接近していることに気付かずに航行し、養殖施設に進入してプロペラに養殖施設のアンカーロープが絡まったことにより発生したものと考えられる。
----	--